

加須市立阿良川集会所運営委員会次第

日時：令和7年3月11日（火）16時から
会場：阿良川集会所

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）正副委員長の選出について

（2）令和6年度集会所事業の実施報告（成果と課題）について

（3）令和7年度集会所事業の実施計画（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

資料

令和6年度

加須市立阿良川集会所運営委員会

加須市立阿良川集会所運営委員会委員名簿

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

No.	氏 名	住 所	選出区分	備 考
1	松本 信一		公共的団体等の代表者	
2	寺井 次郎		小学校及び中学校の教職員	
3	篠崎 鈴香		小学校及び中学校の教職員	
4	井上 泰則		小学校及び中学校の教職員	
5	戸枝 沙奈子		小学校及び中学校の教職員	
6	古澤 志げ子		知識経験を有する者	
7	佐藤 美知子		知識経験を有する者	
8	松本 美津枝		知識経験を有する者	
9	松本 修司		知識経験を有する者	
10	松本 きよ子		知識経験を有する者	
11	田端 留美		知識経験を有する者	
12	松本 久美子		知識経験を有する者	

令和6年度 小学生学級運営委員会資料

1 小学生学級実施内容

(1) ねらい

- ①主体的な学習態度を育て、基礎学力の定着を図る。
- ②基本的生活習慣を身につけさせ、実践化を図る。
- ③人権学習を通し、あらゆる差別解消を目指す実践力を身につけさせる。

(2) 対象学年

○1～6年生

(3) 学級編成

- ・低学年クラス（1クラス）
- ・高学年クラス（1クラス）

※合同でおこなう場合もある

(4) 開講期間

- ・令和6年6月11日～令和6年12月3日まで 計10回
- ・その他 ふれあい演劇鑑賞会 ヒューマンフェスティバル北埼玉

(5) 学習日・学習時間

- ・不定期の火曜日 17時00分 ～ 18時00分
- ・問題集を用意してドリル学習を中心に学習
- ・人権学習、ミニ鯉のぼりづくり、わら細工体験

(6) 参加人数

集会所	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
志多見	6	6	2	2	4	6	26
阿良川	1	0	1	1	2	0	5
串 作	0	1	0	0	0	0	1
合 計	7	7	3	3	6	6	32
学年参加率	54%	44%	19%	16%	32%	24%	30%

※実施場所は3集会所合同で志多見小学校にて実施した。

(7) 指導者

- ・志多見小学校教職員 13名
- ・人権教育推進員 1名

令和6年度 集会所学習（中学生学級）運営委員会資料

加須市立加須西中学校

1 令和6年度人権教育推進事業の成果と課題

(1) 今年度の実践状況

- ①集会所名 加須西中学校
 ②事業名 中学生学級
 ③対象者 加須市立加須西中学校の全生徒
 ④活動内容 教科学習（国語、数学、社会、理科、英語） 人権学習、コンピュータ学習、レクリエーション、ふれあい演劇鑑賞会、ヒューマンフェスティバル北埼玉
 ⑤開設期間 5月28日（火）～12月10日（火）
 ⑥開催日数 9日（ふれあい演劇鑑賞会、ヒューマンフェスティバル北埼玉2024を除く）
 ⑦開設曜日 年間計画により実施
 ⑧活動時間 A日課 16時30分～17時30分
 B日課 17時00分～18時00分
 ⑨指導者 加須市立加須西中学校の全教員
 ⑩参加者数（申込者数）

集会所別

	志・串・阿	礼羽西	合計
31年度	2人	18人	20人
令和2年度	1人	9人	10人
令和3年度	1人	24人	25人
令和4年度	12人	13人	25人
令和5年度	8人	9人	17人
令和6年度			3人

学年別

	1年生	2年生	3年生	合計
31年度	11人	4人	5人	20人
令和2年度	4人	3人	3人	10人
令和3年度	14人	5人	6人	25人
令和4年度	16人	6人	3人	25人
令和5年度	7人	5人	5人	17人
令和6年度	0人	2人	1人	3人

(2) 成果と課題

生徒の感想より（抜粋）

○仲間と一緒に活動できて、楽しかったです。

○こいのぼりづくり体験など、いろいろな経験ができました。

生徒の感想から「参加してよかったという」ものが多くあり、ねらいに迫ることができたと思います。概ね計画通りに実施することができました。実施期間は5～12月ですが、10月頃から夕暮れの時間が早くなり、終了時刻5時30分頃にはかなり暗くなっているため、帰宅時の安全面について、生徒への指導をしっかりと行っていきたいと考えています。

令和6年度成人学級・集会所交流事業 実施報告

1 成人学級

講座名	講 師	年間予定実施回数	実施回数	申込人数	延べ参加人数
音 楽	川島喜美子先生	6 回	6 回	16 人	63 人
手 芸	松本美津枝先生	6 回	6 回	15 人	67 人
生 花	渡邊みどり先生	4 回	4 回	17 人	64 人
料 理	佐藤美知子先生	6 回	6 回	14 人	62 人
民 踊	島崎貴美代先生	5 回	5 回	9 人	32 人

(成果と課題)

○音楽では、それぞれの自分の好きな歌を歌ったり、普段歌うことない歌に挑戦したり、他の人の歌を聴きながら、楽しく交流しました。

○手芸では、折り紙ときれいな包装紙を使い、折り紙フラワー・折り紙カードケース、つまようじ入れを皆で協力しながら作成しました。

文化祭とヒューマンフェスティバル北埼玉2024の作品展示に向けて頑張りました。

○生花では、季節の花を中心に、基本の型を軸にし、見本を参考に活けました。

○料理では、それぞれの家にある材料を持ち寄り、役割分担をして手際よく作りました。

みんなで話しながら、おいしくいただきました。

○民踊では、「全日本ふるさと音頭」「かぞふるさと音頭」「きよしのズンドコ節」「八木節」「花笠音頭」を踊りました。人数は少ないですが、みんなで楽しく踊ることが一番だと思います。

来年も色々な曲を選んで、踊れるように練習を重ねていきたいと思っています。

2 集会所交流事業

事業名	実施日	参加人数	実 施 内 容
ふれあい演劇 鑑賞会	7月27日 (土)	311人	【会場】 パストラルかぞ大ホール 【演目】 河童の笛（劇団民話芸術座） 【対象】 市立各小・中学生と保護者等 一般
移動学習会	10月7日 (月)	23人	【訪問先】 東京スカイツリー 豊洲市場 千客万来 浅草寺 仲見世 【対象】 地域住民 ※礼羽西、志多見、阿良川集会所で 合同実施
ヒューマン フェスティバル 北埼玉 2024	10月26日 (土)	2,300人 加須市発表	【内容】 オープニングセレモニー：加須市 観光大使 さくまひでき氏 講演会：川口 泰司 氏 （（一社）山口県人権啓発センター 事務局長） 作品展示 【会場】 パストラルかぞ

（成果と課題）

- 目の前で演劇を鑑賞することにより、劇団員の迫力ある舞台を感じてもらえることができました。
- 演劇鑑賞を通じて、家族を思う優しい心、仲間を思う優しい心、誰にでも分け隔てなく優しくできる心を学ぶことができました。
- 演劇鑑賞の前に演劇教室を開催し、小学生4名が参加しました。
- 開会行事と閉会行事を中学生3名に依頼し、開閉会のことば、司会を担当してもらいました。
- 今後も演劇鑑賞会にたくさんの方が参加されるよう、周知を図っていきます。
- 移動学習会では、東京スカイツリーに上り、豊洲市場の千客万来で昼食をとり、浅草寺や仲見世を散策しました。自由行動の中で、参加者同士の交流を図ることができました。
- ヒューマンフェスティバル北埼玉 2024 は、今年度より教職員対象の人権教育研究集会と統合して開催しました。来場者は予想を上回る人数となり、会場に展示した作品をたくさんの来場者に見学してもらうことができました。

令和7年度 集会所学習（小学生学級）について（案）

1 目的

- (1) 人権問題を正しく理解するために必要なものの見方や考え方、人権を尊重する豊かな心を育成し、身近にある偏見や差別に気づき、解決しようとする積極的な態度を養う。
- (2) 体験活動をとおして、お互いに交流を深め、仲間づくりを推進する。
- (3) 学習意欲の向上を図る。

2 主 催 加須市教育委員会生涯学習課

3 対象者 開講する学校の児童・生徒

4 期 間 令和7年6月上旬～令和7年12月

平日の夕方60分程度（17:00～18:00）

5 開校する学校・場所・指導者

実施校	場 所	指 導 者
志多見小学校	志多見集会所・阿良川集会所 串作集会所・志多見小学校	生涯学習課職員・地域の指導者 志多見小学校教員

6 学習内容 生涯学習体験講座（生涯学習市民講師による）、人権学習（職員や地域の方の講義やDVD）、タブレットやテキストによる教科学習等

7 実施回数 開講する学校ごとに決定 （概ね7～15回）

8 指導者への報酬 1時間1,800円（但し10.21%源泉控除）

9 その他のプログラム

8月23日（土） ふれあい演劇鑑賞会（パストラルかぞ）

10月 未定 ヒューマンフェスティバル2025（羽生市産業文化ホール）

◎プログラムの概要（あくまでも予定です。変更の可能性あります。）

	時 期	場 所	内 容	指 導 者
1	6月10日	学 校	開講式	生涯学習課・管理職
2	6月17日	学 校	学力向上（自主学習）	教員4名
3	7月 1日	学 校	学力向上（自主学習）	教員4名
※	8月23日	パストラルかぞ	ふれあい演劇鑑賞会	管理職・人権担当
4	9月 2日	学 校	学力向上（自主学習）	教員4名
5	9月16日	学 校	体験講座	生涯学習課・教員2名
6	10月 7日	学 校	学力向上（自主学習）	教員4名
7	10月14日	学 校	人権学習	生涯学習課・教員2名
※	10月18日	羽生市	ヒューマンフェスティバル2025	管理職
8	11月11日	学 校	わら細工作り（15:45～18:00）	教員6名・地域の人
9	11月25日	学 校	お楽しみ会	教員6名
10	12月 2日	学 校	閉講式	生涯学習課・管理職

令和7年度集会所学習(中学生学級)実施計画(案)

1 ねらい

- (1) 人権問題に対する理解と認識を深め、積極的に人権問題を解決しようとする実践力を高める。
- (2) 学習することの大切さを理解し、生涯学習の基礎を養う。
- (3) いろいろな方々との関係を深め、好ましい人間関係の育成を図る。

2 期 間

令和7年5月～12月

3 対 象

加須西中学校の全生徒

4 計 画

別紙のとおり

令和7年度 加須西中学校 中学生学級 年間計画

敬称略

時間 A 16:30～17:30
B 17:00～18:00

回	月日	曜日	場所	時間	コマ	加須西中学校					
1	5月20日	火	学校	A	1	開講式	校長				
2	6月3日	火	学校	A	1	国語		社会		数学	
						理科		英語			
3	7月1日	火	学校	A	1	人権学習					
4	8月23日	土	ふれあい演劇鑑賞会 バストラルかぞ								
5	9月9日	火	学校	A	1	家庭科					
6	10月7日	火	学校	A	1	体験学習					
7	10月18日	土	ヒューマンフェスティバル 北埼玉2025								
8	10月21日	火	学校	A	1	国語	社会		数学		
						理科	英語				
9	11月4日	火	学校	A	1	コンピュータ					
10	11月11日	火	学校	A	1	レクリエーション					
11	12月9日	火	学校	A	1	閉講式	校長				

令和7年度成人学級・集会所交流事業 実施計画（案）

1 成人学級

講座名	講 師	実施期間	実施回数	時間等
音 楽	川島喜美子先生	令和7年7月～ 令和7年12月	6回	10:00～12:00 土・日曜日
手 芸	松本美津枝先生	令和7年7月～ 令和7年11月	6回	10:00～12:00 日曜日
生 花	渡邊みどり先生	令和7年7月～ 令和8年2月	4回	10:00～12:00 日曜日
料 理	佐藤美知子先生	令和7年7月～ 令和8年2月	6回	10:00～12:00 日曜日
民 踊	島崎貴美代先生	令和7年9月～ 令和7年11月	6回	10:00～12:00 日曜日

2 集会所交流事業

事業名	実施日	実 施 内 容
ふれあい演劇 鑑賞会	8月23日 (土)	【会場】 パストラルかぞ大ホール 【内容】 演劇鑑賞 【対象】 市立各幼・小・中学生と保護者等 一般
移動学習会	10月予定	場所未定
ヒューマン フェスティバル 北埼玉 2025	10月18日 (土)	【内容】 ヒューマンフェスティバル北埼玉 実行委員会で決定 【会場】 羽生市産業文化ホール

加須市立集会所運営委員会規則

平成22年3月23日

教委規則第43号

改正 平成31年4月26日教委規則第5号

令和2年3月30日教委規則第3号

(題名改称)

(設置)

第1条 加須市立集会所（加須市立集会所条例（平成22年加須市条例第96号）別表に定める集会所をいう。以下「集会所」という。）の円滑な運営を図るため、加須市立集会所運営委員会（以下「委員会」という。）を集会所ごとに設置する。

(令和2教委規則3・一部改正)

(業務)

第2条 委員会は、集会所事業の企画及び運営に関して、加須市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応ずるとともに、集会所の管理運営に協力するものとする。

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の公共的団体等の代表者
- (2) 小学校及び中学校の教職員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 教育委員会が必要と認める者

(平成31教委規則5・一部改正)

(委員の定数)

第4条 委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(その他)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成31年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員(市議会議員の身分を有していた者を除く。)は、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

附 則(令和2年教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。